有価証券報告書の訂正報告書

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目　　次

【表紙】 ・・ 1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2 【訂正事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3 【訂正箇所】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第４ 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年６月30日
【事業年度】	第59期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　澤井　光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原５丁目２番30号
【電話番号】	大阪06（6105）5711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部門担当兼経営管理部長　尾鼻　康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市市淀川区宮原５丁目２番30号
【電話番号】	大阪06（6105）5711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部門担当兼経営管理部長　尾鼻　康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年６月22日に提出いたしました第59期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部企業情報

第４　提出会社の状況

６　コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第４　【提出会社の状況】

６　【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1) ～ (5)　省略

（訂正後）

(1) ～ (5)　省略

(6) 取締役選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めています。

(7) 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第３０９条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としています。